

平成 23 年 4 月 11 日

## 津波被災地の復興について考える

(社)土地改良測量設計技術協会

専務理事 宮元 均

震災後一ヶ月が過ぎ、津波の被災地を訪ねた。宮城県の南三陸町から石巻市を経て、仙台市、名取市、亶理町の被災の現場を一日かけて回った。今回の津波による災害は壊滅的なものである。南三陸町では、30メートルを超える津波が漁港を襲い山裾まで駆け上り、跡形もなく街を壊し漁船を山裾まで押し上げていた。残ったのは鉄骨の町庁舎の骨組みだけである。石巻市の北上川河口では、津波による堤防の決壊と地震による地盤沈下で完成したばかりのほ場整備地区が海に沈み、小学校が津波に飲み込まれ多くの若い命が奪われた。仙台市、名取市、亶理町、山元町にまたがる広大な仙台平野は、「ひとめぼれ」を育む水田が姿を消し、「仙台いちご」で有名なハウス団地は根こそぎ波に洗われ、排水機場は破壊され、排水路にトラックや自家用車が沈み、ヘドロ混じりの塩水が溜まった瓦礫の平原に変貌した。そのなかに、ぽつんと常磐線の駅の跨線階段が無残な姿をさらしている。津波に洗われた地域と、津波が目前で止まり昨日までの姿で残った地域とのコントラストが著しい。南三陸町の高台では、残った数戸に水道と電気が通らず、近所の家屋はなくなり孤立している。同町の避難所では、段ボールの仕切りの中でおばあさんがうつろな目で座っておられた。

今回の津波による冠水・浸水被害面積は、全体で 44,300ha、うち市街地が 9,300ha、農地が 23,600ha に及び、農地・農業用施設の被害額も約 7,000 億円と膨大である。農地の津波被害は地形によって、大きく 2 つのタイプに分けることができる。1 つはリアス式海岸農漁村タイプ。これには河口の農村地帯も含まれる。もう 1 つは広大な農地が広がる仙台湾岸タイプである。岩手県と宮城県を併せて前者が 6,000ha、後者が 12,000ha に及ぶ。山手線の内側の約 6,000ha、大湊村の干拓地の約 12,000ha と比較するとその広さが想像できるよう。

被害の広さや激しさから今回の災害は、これまでの単なる地震災害とは根本的に異なるという認識が必要だ。地震のみの災害では、災害復旧事業により原型復旧が基本となるが、今回の津波は集落や農地どころか市町村の行政機能まで根こそぎ破壊しており、対策に当たっては、既存の制度に縛られない柔軟さを持ちつつ、まず第一に地域に残った唯一の資産とっていいコミュニティのメンバー間のコミュニケーションの再開から始めなければならない。集落では多くの方が亡くなり、家屋や農地、農機具などすべての生活と生産の基盤を失った。その人たちが立ち上がる元気が醸成されなければ、どんな復興策も絵に描いた餅である。三陸の住民には明治以降 2 回にわたる津波災害にも立ち直ってきたコミュニティへの強い絆がある。再起するためのコミュニケーションの場づくりとその運営に国や県の行政機関は専門的なノウハウを有する支援員の派遣等で手を差し伸べるべきだ。そ

してそれは被災者の皆さんが避難所にいる今から始めなければならない。第二に国は制度と資金、技術を担い、大きな方向性を示し、県と市町村が住民の意見を踏まえ具体のモデルを主体的に構築することが望まれる。4月17日の朝日新聞によると農林水産省も将来の食糧基地として復興案の検討を進めているようだが、主体は地方である。第三に復興には被災住民の雇用の創出の観点が必要である。農家も当面は営農ができない。議論だけでは食べていけないからである。このように津波に対する安全性の強化を求めつつ、地域社会そのものを再構築していくようなプロセスが不可欠である。

復興策のイメージについては、既に社団法人農業農村工学会のホームページに会員から以下のような具体的な緊急提言がなされており、非常に参考になる。

「まず、安全性確保の観点からは、①非常に高い堤防を築き津波の災害を海岸堤防だけで防止することは、技術的にも、コスト面からみても難しいことでしょう。海岸堤防に加え、津波がこれを超えた時の二次的な防潮堤として、海岸に並行して高盛土の幹線道路を建設することが適当だと思います。この防潮道路は地域振興の核としても機能するものです。②海岸線と高盛土の防潮道路の間は、基本的に農業利用とし、大規模な津波等の場合には遊水池として機能させることにします。③今回の津波が到達した範囲内に住宅地や産業用地を再構築することは、安全面からも住民感情からも適切とは思われません。これらの用地は津波が及ばない高台へ集团的に配置することが望ましいと思います。

次に産業基盤の整備の観点からは、④地域の中心産業は農業ですが、既に農業者の高齢化が進展していることもあり、今回の被災により営農意欲の減退が懸念されます。そこで、復興後の農地では、若い農業者が希望を持って営農に取り組むことができるよう、例えば水田は1ヘクタール以上の大区画で再整備し、機械化営農を前提とした効率的な農業ができるようにすることが必要でしょう。⑤農地は、水田を中心に土地利用型農業を営むゾーン、大規模な畑作を営むゾーン、ハウス栽培等の施設園芸を営むゾーンに区分し、これらを海岸から順次標高の高い地域への集团的に配置します。⑥既存の工業用地や商業用地等は、住宅地に隣接または容易に通勤ができるような位置に配置し、将来の産業誘致等も考慮に入れて必要な用地を配置します。

最後に、住宅地及び住民のコミュニティの再建の観点からは、⑦再構築する集落の在り方を、住民自身に議論してもらい、住人のすべてが将来ビジョンを共有するような形で、新しいコミュニティが築けるように配慮します。⑧この際、住宅地については、過疎化、高齢化の状況も配慮し、バリアフリー住宅の建設、住宅には家庭菜園用地の確保、ローカルエネルギーの活用等、最新の技術を導入し、他の地域のモデルとなるような街づくりとすることが考えられます。⑨もちろん、復興に当たっては、景観や自然再生にも配慮する必要があります。」

復興策の策定と実現に当たっては、土地利用計画の見直しと集落移転が必要となってくる。この検討が最も困難なことであるが、これまで農業農村整備が圃場整備事業や国営農用地再編事業で培ってきた知見が役に立つはずである。また、農地の再生技術においても

高度な技術力が求められる。除塩などは干拓技術の蓄積が生かせる絶好の機会である。

政府は4月11日に東日本大震災復興構想会議の開催を決め、今後、議論を重ね年末までに復興の全体像を示すとしている。この会議の議長代理を務める御厨貴氏は4月19日の東京新聞で、今回の震災は明治維新、敗戦に次ぐ転換点だ。ライフスタイル、公共に貢献する新しい価値観、東京への一局集中などについて議論し、日本全体を再創造する話に持って行きたいと語っている。

今回の震災によって被災された多くの命に報いるためにも、我が国のみならず世界の文明の未来を拓く復興策となることを期待したい。